

# 時間外投げ込み

青 畜 号 外  
令和 4 年 5 月 4 日

報道機関各位

青森県農林水産部畜産課長  
(公 印 省 略)

## 高病原性鳥インフルエンザ発生に係る搬出制限区域の解除等について

このことについて、移動制限区域内の 5 農場の清浄性確認検査を下記のとおり実施した結果、本日全ての陰性を確認し、搬出制限区域（発生農場から半径 3～10 キロメートル圏内）を本日 17 時に解除したので、お知らせします。

なお、取材は 19 時までをお願いします。

### 記

#### 1 清浄性確認検査の結果

(1) 対象農場

移動制限区域内家きん農場 5 農場

(2) 検査内容

(ア) 血清抗体検査

(イ) ウイルス分離検査

(3) 検査成績

(ア) 血清抗体検査 陰性 (375羽について検査を実施し、5月1日に陰性を確認)

(イ) ウイルス分離検査 陰性 (750検体：375羽について各2検体を採材)

(4) 検査実施機関

東青地域県民局地域農林水産部青森家畜保健衛生所

#### 2 搬出制限区域の解除

(1) 解除時刻

令和4年5月4日(水) 17時

## (2) 制限解除の内容

搬出制限区域内3農場について、家きん、家きん卵、家きんの死体等の搬出制限を解除

## 3 消毒ポイントの運営

搬出制限の解除に伴い、本県で設置している消毒ポイント3か所のうち、搬出制限区域辺縁付近(半径10キロメートル)に設置している1か所について、令和4年5月4日(水)17時で運営を終了

残る2か所については、移動制限解除(令和4年5月11日(水)午前0時)まで運営を継続予定

報道機関用提供資料		
担当課 担当者	農林水産部畜産課衛生・安全グループ 副参事 田中 慎一	
電話番号	直通	017-734-9498
	内線	4818
報道監	農林水産部 次長 蛭名 芳徳(内線:4966)	

## 清浄性確認検査について

### 1 経緯

4月8日(金)及び4月15日(金)、横浜町で発生した高病原性鳥インフルエンザを受け、4月30日(土)、移動制限区域内の5農場を対象に清浄性確認検査を実施したところ、当該検査のうち、ウイルス分離検査の結果が以下のとおり判明した。

なお、血清抗体検査の結果については、既に5月1日(日)に陰性であることが確認されている。

### 2 清浄性確認検査の概要

国の「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針」第12の2の(2)に基づき、実施される検査。

(1) 時期 移動制限区域内の全ての発生農場の防疫措置の完了後10日が経過した後。

1例目と2例目の発生に係る移動制限区域が重なっていることから、2例目の発生農場の防疫措置終了(4月19日(火))後に実施。

(2) 対象 移動制限区域内の家きんを100羽以上飼育農場

(3) 検査 血清抗体検査及びウイルス分離検査(発生状況確認検査と同じ)

(4) 材料 血液、気管及びクロアカスワブ\*

※ スワブは綿棒による気管及びクロアカ(総排泄口)の拭い液

鳥インフルエンザウイルスの増殖が特に多い部位(気管及びクロアカ)を採材

### 3 ウイルス分離検査の結果

(1) 対象農場 5農場(75鶏舎) 各鶏舎5羽の合計375羽

発生状況検査を実施した3農場に加え、発生状況検査後に指針第9の5の(6)の③に基づき、鶏の飼育を開始した2農場を含む5農場

(2) 検査材料 気管及びクロアカスワブ750検体

(3) 検査結果 全て陰性(5月4日(水))

### 4 検査に基づく対応

清浄性確認検査の結果を踏まえ、防疫指針第9の3の(1)の②に基づき、5月4日(水)17時に搬出制限区域を解除し、消毒ポイント1か所①の運営を終了。

### 5 今後の対応

今後、防疫措置完了後、21日が経過した5月11日(水)午前0時に防疫指針第9の3の(1)の①に基づき移動制限区域を解除し、消毒ポイント2か所②及び③の運営を終了する予定。



## 消毒ポイントリスト

### 移動制限区域

設置県	No.	施設等名称	住所	対象車両	備考
青森県	②	南地区交流センター	青森県横浜町吹越82-1	畜産関係車両	
青森県	③	七戸畜協雲雀平牧場入口	青森県野辺地町字向田		

### 搬出制限区域

設置県	No.	施設等名称	住所	対象車両	備考
青森県	①	横浜町除雪ステーション	青森県横浜町字林ノ後	畜産関係車両	R4.5.4 17時 [終了]